

『日傭労働者問題』(労働調査報告 No. 26)

大阪市社会部調査課 [編]

弘文堂書房 [刊]

1924年 22 cm/324頁 図書番号 OF-0069

大阪市には、1919(大正8)年に市長直属の調査係が設置された。1921(大正10)年に社会部調査課となり、以降数度の組織改編があったが、1942(昭和17)年までの間に、労働者問題等に関し250点を超える調査報告書を刊行した。本書はそのうちの1点である。

まず日傭労働者の性質は賃金労働者の一種であり、その観念は常傭労働者に対するもので、一定の雇主と継続的な雇用関係に立つものではない。また、その多くは屋外に働く不熟練労働者であり、労働業態や労働現場は常に変動しがちであるとする。

日傭労働者の発生原因については、客観的原因として世間の仕事には頻繁な繁閑増減があり日傭労働者を必要とすること、主観的原因として当事者の労働能力又は人物性格等に何等かの欠陥があることをあげている。

調査は、日傭労働者の生存の安定をいかに図るべきかという問題意識から行われることとなった。調査目的は第一に、日傭労働者の環境を明らかにすることで生存の安定策を講ずること、第二に労働力の一大勢力である工場労働者だけでなく、日雇労働者の調査を行うことで労働者一般の生活の実相に触れること、としている。

調査方法は、大阪市立の三つの共同宿泊所における宿泊者の原籍市町村長と、各種日傭労働者の親方や組合など宛に質問用紙送付の他、親方、組合及び紹介所、共同宿泊所、労働下宿及び木賃宿への訪問などが行われた。また、内務省等の統計資料も用いて、日傭労働者の実態を明らかにする。調査結果によれば、大阪市の日傭労働者の総数は、約10万850人で、当時の大阪市の人口の約一割に相当した。労働時間は、季節や天候などにより変動があるが、一日平均約9時間で、労働日数は、一月平均約23日であった。所得は職種により差があるが、一日の賃金は概ね2円以上であったことが分かる。

なかでも所得については、日傭労働者の多くが一日の賃金から、種々の名目で親方、下請、人夫頭などに差し引かれている割合や段階を明らかにしている。中間頭刎ねを無くし、日傭労働者の収入を増やして生活の安定を図るには、概して月払い又は半月払いの一般雇主と、その日勘定でない生活に営めない日傭労働者の間に、公の賃金立替払機関を置くことが望ましいとする。また日傭労働者の労働に寄生して生活する者の駆除はさらに願わしく、こうしてこそ最も公正な社会が生まれる、とまとめている。

最後に、調査の結論に代えて、大阪養老院等の収容者の統計から、前職もまた日傭労働者であった者の割合が収容者総数の約3割7部と高いことをあげ、「営々蟻の如くに働いて尚且つその日の生活に悩み、而かもより強きもがきの裡にその晩年を迎へねばならぬのが彼等日傭労働者の運命であつてみれば、たとへ貧の原因が彼等の無能力に原因するとしても、その無能力そのものが社会組織の欠陥から来たものだとすれば、彼等の貧とそれから生ずる色々な悲惨事について社会も亦責任があるのではあるまいか」との疑問を投げかけている。

(山野辺香葉・市政専門図書館司書主任)